

身体的拘束の実施割合

・ 当院の身体的拘束最小化に係る実施割合は以下の通りです。

対象期間：2026年4月1日から2026年7月31日

直近3カ月間の入院料算定日数	直近3カ月間の入院算定日数のうち 身体拘束を実施した日数	身体拘束の実施割合
15790	380	2.40%